

## 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.32)

1 日 時 令和6年11月7日(木)  
午前10時06分 開会  
午後 0時46分 閉会

2 場 所 第6委員会室

### 3 出席委員(9人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里		

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	総務文化部長	新 山 克 己
文化企画課長	楠 本 祐 子	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 松 淳 子	総 務 部 長	大 庭 千 枝
総 務 課 長	久 保 慶 司	学校支援部長	富 原 明 博
学校保健課長	中 山 賢 彦		外 関 係 職 員

### 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	岩 瀬 美 咲
---------	---------	-----	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第17号 学校給食の無償化を求める請願について	継続審査とすることを決定した。
2	令和6年度旧門司駅舎関連遺構の発掘調査について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	質の高い教育環境の整備について	所管事務調査報告書取りまとめのため、委員間での討議を行った。
4	観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上について	

## 8 会議の経過

(請願第17号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

**○委員長(永井佑君)** それでは、開会します。

本日は、請願の審査を行い、都市ブランド創造局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、請願第17号、学校給食の無償化を求める請願についてを議題とします。

今日は、たくさんの市民が傍聴にお越しになり、20名を超える方がいらっしゃっていると伺っています。この部屋に入り切れないため、近くのロビーでモニター視聴やオンライン中継を御覧になっている方もいらっしゃいます。ぜひ積極的な議論をお願いしたいと思います。

本件について、当局の説明を求めます。学校保健課長。

**○学校保健課長** では、請願第17号、学校給食の無償化を求める請願につきまして御説明させていただきます。

まず1点目、小・中学校給食の保護者負担を無償にすることをございます。

学校給食における経費は、学校給食法第11条におきまして、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するよう定められており、食材等に係る部分については保護者負担とされております。しかしながら、他の自治体では、子育て支援や人口減少対策等の観点から、学校給食費を無償化あるいは一部補助しているところがあることは承知しておるところでございます。

北九州市立学校の給食費につきましては、物価高騰の影響を緩和するため、令和4年度から、国の臨時交付金を活用することにより、保護者負担額を据え置き、物価高騰分について、子育て世帯の負担軽減を図っておるところでございます。一方で、学校給食費を無償化するに当たりましては、新たな財源として毎年32億円以上が必要となるため、北九州市独自で無償化を直ちに実施することは困難と考えております。

そのため、北九州市では昨年度から、文部科学省に対しまして、学校給食費の保護者負担軽

減に係る制度の創設及び財源措置を要望し、同じく、指定都市教育委員会協議会としましても、文部科学省に対して重ねて要望しておるところでございます。今後も国や他都市の動向を注視しつつ、引き続き国への要望も行ってまいりたいと考えております。

次に2点目、安全・安心な給食の提供と地産地消をさらに広げることについてでございます。

本市の学校給食では、栄養バランスの取れた魅力的な給食を提供し、健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣を養うための生きた教材となるよう、学校給食の充実に努めております。その中で、食べ物の生産等に関わる人々への感謝の心を持たせるため、市内産を中心とした地場産物を積極的に活用することとしております。

食材の調達場所は、まずは市内産、次に県内産、そして九州産、国産と、地元に近いところから調達することを基本的な考えとし、安全・安心な食材を安定的に調達できるよう日頃から取り組んでおります。また、市内産青果の活用にあたりましては、生産者、青果卸業者、給食協会等で構成される学校給食用物資地産地消推進協議会を毎月開催し、生産状況等を確認するとともに、生産状況・時期を献立内容に合わせるといった献立作成時の工夫、使用する野菜のサイズをLから2Lに限定していたものをMから3Lも可能とするなどの食材規格の緩和、児童生徒から市内産の食材を使用したレシピを募集するレシピコンクールの開催などにより、献立に採用しております。こうした取組を通じまして、市内産の使用量の拡大に努めておるところでございます。

さらに、市内産で全量を賄えない場合でも、区ごと、学校ごとに使用できないかを生産者や卸業者と確認、調整し、供給可能であれば市内産を極力使用することとしております。その結果、地元産生鮮野菜等の使用割合は年々徐々に増加しておりまして、令和5年度の実績といたしましては43品目中16品目、青果全体の年間使用量の約25%に当たる約428トンが市内産となっております。これは平成30年度比で30%増加してきております。

今後も、生産者、青果卸業者等の関係者と密に連携を図りながら、安全・安心な給食の提供と地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質問、意見はありませんか。どなたからでも結構です。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 意見を申し上げたいと思います。

我が会派の自民党・無所属の会は、先月行われました市長要望の際に、最初の項目に給食の無償化というのを挙げております。無償化に関しまして、方向性としては、ぜひ実現すべきだという考えであります。

また、9月議会で幾つかのことを申し上げました。個人的には、少子化の問題として、結婚したい人は8割以上いるけど収入の問題でなかなかそこが進まないということを本会議で指摘

させていただきました。この収入の問題というのは、裏を返せば、子育てにお金がかかるということが少子化に大きく影響しているということで、データ的にも示させていただきました。そういう観点からも、給食費の無償化というのは必要なことだと思います。

ぜひやっていただきたいと思いますが、ただ当局が言われたように、32億円という金額は簡単に出せる金額じゃないのと、そもそも教育委員会の予算の中で毎年できるというレベルの金額ではないと考えています。私は9月議会の市長質疑でも申し上げましたが、そのときはエアコンの話でしたが、給食費だけではなくてエアコンの問題とか、12月議会では学校の老朽化の問題を申し上げますけど、そもそもの教育費が全然足りていないんだということを申し上げました。

教育委員会は、当然やれるんならやりたいと思っていると思うんですね。この問題は、教育委員会のさじ加減でどうするっていう問題ではなくて、市長が教育費をそもそも上げないとこの問題は実現しないというふうに私は理解しておりますので、もちろん教育委員会にはやる方向でぜひ検討してもらいたい。特に、いきなり32億円っていうのは難しいので、ゼロか100じゃなくて段階的に、ここはできるんじゃないかというのをまず検討してもらいたいというのが教育委員会に対する要望。12月議会では、市長に、予算調製権者としてもう一度、この学校給食のことも含めて教育費を増額できるようにすると。少なくとも、市長も教育委員会もこどもまんなかということを宣言しているわけですから、言ったからには当然すべき話だと思います。

進んでいる少子化に歯止めをかけるには、我が会派としても給食の無償化っていうのは不可欠なことだと考えていますので、もう一度申し上げますが、教育委員会は、いきなりじゃないけど、できることを令和7年度予算で考えていただきたいし、市長には教育費の総額を増やしてもらえるようにということを求めていきたいと思います。意見です。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** それでは、先に質問をしたいと思います。

今回、32億円というお金がかかるとおっしゃられましたけれども、例えば小学校だけ、中学校だけ、あとは特別支援学校だけというふうに分けると、それぞれ幾らの予算がかかるのかを教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 全体の32億円のうち、御質問にありました、まず小学校のみの場合でございますと、物価高騰分を反映させまして約19.4億円、次に中学校のみは、同じ考え方で12.6億円、特別支援学校のみでございますと、同じく0.6億円となります。教育委員会のシミュレーションは以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 特別支援学校をもう一度教えてもらっていいですか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

○**学校保健課長** 特別支援学校のみでいうと0.6億円になります。以上です。

○**委員長（永井佑君）** 有田委員。

○**委員（有田絵里君）** 今これを足していったら31.6億円ですね。ありがとうございます。

先ほど中村委員もおっしゃられました段階的にということは、今時点で教育委員会では御検討されていていらっしゃるのでしょうか。

○**委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

○**学校保健課長** 今お答え差し上げましたとおり、様々なシミュレーションは行っております。他都市の動向も踏まえて、小学校のみあるいは中学校のみ、特別支援学校のみという選択肢もあるかもしれませんが、また、第3子のみ行っておられる自治体もあります。ですから、我々としましても、こういった他都市の動向は常に注視してまいりましたし、実際かかる費用などについても内部では検証をいろいろしておるところでございます。以上でございます。

○**委員長（永井佑君）** 有田委員。

○**委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

今答弁の中にございました第3子のみっていうところでは、シミュレーションはどうなっているのでしょうか。

○**委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

○**学校保健課長** 第3子の場合でございますと、物価高騰分を含めまして約6.6億円が必要になります。以上でございます。

○**委員長（永井佑君）** 有田委員。

○**委員（有田絵里君）** ありがとうございます。様々なシミュレーションをさせていただいているというのは、完全にやらないよということではなく、どうやったらできるのかを議論いただいた中でシミュレーションさせていただいているんだというふうに今私は受け取っております。

私が所属しております日本維新の会では、家庭の状況にかかわらず、親の収入にかかわらず質の高い教育を受けられるように、教育費の無償化だとか給食費の無償化、そもそも子供に係るお金に関して、こどもまんなか社会をつくっていくためにも、そういった子供に対しての投資というのはしっかりしていくべきだという考え方を持っております。その中でも、今のこの苦しい物価高騰の中で、教育委員会としては様々お考えいただいているんだと思います。

ただ、なかなか今ある教育費の中ではやりくりが難しいっていうのが教育委員会としての現状ではないかと思うんですけれども、例えば第3子の6.6億円をってなったら、これだけでもかなり大きい金額だと思うんですけれども、教育委員会の中でこの6.6億円を捻出するとなったら、想定できるものとして、これをこういうふうに動かすとかということができるような内容というのはあるのでしょうか。

○**委員長（永井佑君）** 総務課長。

○**総務課長** 今ある中であるということであれば、例年、教育費そのものもシーリング等々で

かなり基本的なものをベースにやってきておりますので、あとは例えば老朽化に係るものとか、要は学校の老朽化ですね、それと大規模改修とか、経費区分としては違いますけれども、大きなものとしてはそちらに手をつけざるを得ないのかなと考えます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** やはりハードの大規模改修、今ある建物の状況、建物の工事を遅らせるとか工事を減らすとかをしないと厳しい、今の教育費の中では難しいというお考えということですね。分かりました。ありがとうございます。

先ほど中村委員もおっしゃられましたとおり、今ある教育費の中ではなかなかやりくりが難しいのかなとも思うんですけども、やはりそもそもの教育費を増やしていかないと難しいんだろうなというのは感じております。ただ、これは教育委員会の中だけでどうにかできる問題ではなく、やっぱり予算調製権者である市長に対して訴え続けるということと、国への要望も上げていただいているということでしたので、その要望に対しての国の回答というのがしっかりどのようになっているのかということと、今の国の状況とかもまた随時御報告いただけたらと思うんですけども、そういったのは可能なのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 委員から、国の動向についてということで御質問いただきました。

まず、前提といたしまして、国の動向でございますが、令和5年6月に示されたこども未来戦略方針の中でも、学校給食費については実態調査を行うとともに、課題の整理などを丁寧に行っていくというふうにも示されておるところでございます。また、令和6年度に国が示しております経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針というのがございますが、この中でも、国としても学校給食費の無償化については課題の整理等を行って検討していくと示されておるところでございます。

こういった国の動向というのは我々も非常に注視しておるところでございます、今般の選挙の中でも複数の政党が学校給食費の無償化というテーマを掲げておられたと記憶しております。こういった国全体の動きの中で、我々としても国への要望は引き続き続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。国への要望というのも必要ですし、自治体として何ができるかというのも、一つ一つの自治体で考えていかなければならないことだと思います。

7万食以上の子供たちの給食をどうしていくかというのは、この物価高騰の中でしっかりと議論していかなければならない内容だと私としては考えておりますし、私も一人の母親として、子育てにかかるお金、給食費、特に小学校の間もかなり厳しいですし、中学校となっていくと、やはり子供たちにかかるお金の負担がかなり大きくなっていて、ここはずっと子育てを

していく中でのしかかってくる問題であります。ぜひとも教育委員会としては、これが困難だから難しいということではなく、今後も前向きに御検討いただけるように常に動向を注視していただくことと、シミュレーションをやめないで、これだったらできるかもしれないという御提案、あとは市長への、ここを削ってこっちに持ってきていただけませんかなどの御提案というのはぜひ続けていただきたいと思うんですけども、そういったのは可能なのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 再三のお答えになりますけれども、我々も国の動向あるいは他都市の動向等も非常に注視しておるところでございます。よって、引き続き内部でも様々なシミュレーションをしていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。シミュレーションも大事ですし、この教育委員会というのは独立していらっしゃると思うので、しっかりと市長への要望を教育委員会からもぜひとも、こうやってたくさんの方々の市民の方々からの大事なお声が届いているということ踏まえた上で御要望いただけるようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 幾つか質問させていただきます。

今、物価高騰が国民生活を直撃していますが、学校給食も同様だと思うんですね。それで、この間の物価高騰について、今、教育委員会は、食材費を全部持てば32億円と言われているんですけども、この間、値上げをしないための努力をしてきたと思いますので、その食材費の高騰分に対する補填額の推移についてまずお尋ねします。

それから、家庭における保護者負担が増えているということで、給食費の滞納の具合はどうなんでしょうか。

それから、この物価高騰により、学校給食のメニューなどに何らかの影響があっているんじゃないかと思いますが、その辺の具体的な影響の具合というのはどうなのか。

それから、この10月にも全国で過去最高の品目数が値上げされると伝えられています。来年は、今の32億円というような経費で済むのかどうかの見通しについて、考えはどうかということをお尋ねします。

それから、もう一つ大きなテーマで、国民生活を直撃している今の物価高騰に加えて、令和の米騒動と言われるお米不足が問題になりました。そして、新米が出回ってきましたけれども、お米の価格が上がっていますね。この価格が高止まりしています。ですから、さっきの質問にも関係するんですけども、主食のお米、それから、世界情勢から小麦の流通が世界で大変になっているということもありますけど、先ほどの学校保健課長の答弁によれば、県内産、それから国産にということで、地場産を優先しているということだったんですが、パンの原材料の小麦粉の割合ですね。県内産もやっているかと思いますが、どこまで進んでいるかというこ

とをお尋ねします。

それから、牛乳ですね。学校給食に欠かせないパンと、それから米と牛乳。さらにこれに加えて、この夏は野菜が不足していますね。今まで地場産の使用率は25%と上がってきているということだったんですが、日本の食料自給率はといたら、一応言われているのが38%ですよ。それに比べると北九州市はやっぱりちょっと低いかなと思いますけれども、努力はしているのも分かりますが、そうした地場産のもの、これまではいいとして、この夏以降の来年度についての見通しはどう考えているかということをお尋ねします。

それから、さっきから話題になっていますが、国の動きについてですね。国の動きについては、総選挙の結果、これまでの政権が過半数割れしたことについていろいろ取り沙汰されていますが、選挙公約を見ますと、教育費の保護者負担については、どの政党も同じような考え方をしていると思うんですね。特に、選挙前の日本教育新聞の教育政策の紹介によりますと、いわゆる野党と言われるところは、完全に給食費無償化とか、それから教育費の無償化とか完全無償化とか、それから高等教育、大学院まで無償化を掲げているところもありますよね。

そういうふうにしますと、今後の国の動きとしては分かりませんが、今、市長に予算編成権があるということで、市長にもっとというふうなこともありましたけれども、この声の高まりは、国の動きでやっぱり無視できないということになっているんだと思うんですね。ですから、それこそ教育長は教育の立場で市長に言う権限がおありだと思うので、この辺の国の動向と、それから今回たくさんの方の署名が集められているということについてのお考え、認識をお答えいただければと思います。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** では、順にお答えさせていただきたいと思います。

まず、学校給食費の物価高騰に係る補填の推移でございます。先ほども少し御回答差し上げましたが、令和4年度から、物価高騰対応に係る地方創生臨時交付金を活用した補填を行っております。令和4年度は3.65億円、令和5年度で5.1億円、令和6年度、今年度が5.5億円でございます。

次に、滞納状況でございますが、毎年度の決算ベースでお答えさせていただきますが、直近の令和5年度決算で見ますと、収納率は99.7%でございます。これはここ5年程度を見比べましてもほぼ同じ程度でございます、99.7%前後でございます。よって、コロナ禍後あるいはこの物価高騰を受けて滞納が増えている、上昇しているという状況ではないのかなと考えております。

次に、メニューへの影響ということで御質問いただきました。先ほどの補填の推移の中でもお答えしましたとおり、国から地方創生臨時交付金を頂いております、これを財源として活用させていただいております。そのおかげもありまして、コロナ前のメニューと比較しましても、質、量ともに維持できているものと考えております。

次に、今般の物価高騰を踏まえた今後の価格の見通しでございます。今委員から御紹介がありましたとおり、後ほどの米の件とも重なってまいります、現在、お肉であるとか野菜などの物価というのは、前年、前々年と比べましてもおおむね1割程度上昇しております。細かく見ていきますが、主食の米で約5%、牛乳は8%上昇しております。その他、輸入物資などもございまして、おおむね10%から20%上昇している状況でございます。

この物価の高騰には様々な要因がございますが、円安による輸入物価の上昇でございますとか、あるいはエネルギー価格の上昇、また、生鮮野菜などにつきましては気候の状況などにも大きく左右されるところでございます。そういったところも踏まえてですけれども、先ほど御説明差し上げましたとおり、保護者負担の軽減を図りつつ、我々としても給食の質をしっかりと維持していきたいと考えておりまして、先ほどの国の交付金なども積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、先ほど米の値段についても併せて御質問いただきましたけれども、主食の米、パン、牛乳は、福岡県学校給食会と調達契約を結んでおります。これは年間契約でございまして、通年を通しての一定額となっております。よって、今般お米の値段が上がりましても、年度途中で上がるということはないんですけれども、来年度以降、現在の流通価格などを反映した価格が設定されてくるものと考えております。値段の開示は年明けにある予定でございまして、それに対応した予算を我々としてもしっかりと組んでいく必要があるのかなと考えております。

次に、小麦の関係でも御質問をいただきました。御紹介いただきましたとおり、主食のパンの原材料に使っております小麦は、大きく輸入小麦と県産小麦ミナミノカオリという品種がございますが、これらを活用しております。その中で、従来はやはり輸入小麦の割合が大変多かったんですが、安全・安心の観点も含めまして、県産小麦の活用を積極的に進めてまいりました。令和5年度の回数で申し上げますと、県産小麦の活用回数が小学校で16回、中学校で11回でございまして、約2割程度の回数は県産小麦で賄っておるところでございます。

よって、引き続き県産小麦の活用について、我々も積極的に活用してまいりたいと思っております。今般のこの経済状況の中で、県産小麦あるいは国産小麦に対する需要は非常に高まっております、全国の自治体がこの活用において争っている状況もございます。福岡県学校給食会とも協力しながら、我々としても県産小麦の活用拡大については積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、地場産の見通しでございますが、先ほど御回答差し上げましたとおり、様々な機会あるいは場を通じて地場産の食材の活用を努めてまいっておるところでございます。この5年間で約30%増えましたということで御回答差し上げましたが、今後もJAさんであるとか、あるいは卸業者様とも連携して、この地産地消の推進については努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 学校支援部長。

**○学校支援部長** 最後に御質問いただきました、今回の署名に対する教育委員会の考えということでございますけれども、今回、請願でこういった2万人を超える方から御意見をいただいたということは大変重く受け止めております。先ほどから担当課長からも御説明させていただいておりますけれども、私どもといたしましては、基本的には、こういった子供の教育に関することは、地域間格差であるとか、あと各家庭の経済状況による格差というものは望ましくないと考えております。次代を担っていく子供たちということでございますので、みんなが本当に安全・安心に学習できるというんですか、学校生活を送れる環境というものは、私ども教育委員会としては実現するために努力をしていかないといけないと考えております。

繰り返しの御説明になりますけれども、この学校給食につきましては、教育委員会の中の予算だけでは大変難しいということがございますので、これまでも国に対して、保護者の負担軽減を図るための様々な施策を打っていただきたいということで、これはもう全国一律でそういった制度を創設してほしいということをお願いしております。一方で、教育委員会としても様々なシミュレーションを行いながら、国の動向とか他都市の動向を見ながら、どういったことができるのかということも検討をさせていただいておりますので、引き続き国に要望をしまいととも、教育委員会として何ができるのかということもしっかりと考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

それで、食材の調達については福岡県学校給食会を通じてということで、特にお米とかパンとか、それは原材料が年間契約だから今年は影響があまりない。この後の見込みですね。今年はそれだけ物価が上がっているのに北九州市としてはあまり影響がなく、年間契約だからできるということはいいんですが、そしたら、その上がったところはどこにしわ寄せが行ってどこがカバーしているんでしょうかということなんですね。福岡県学校給食会だと、その給食会はまた大変ですよ。県とかが何か補填したり見直しをしているのかなということなんですね。

それから、お米の関係でいいますと、新米が出回ってきましたけれど、これは全国的にも減産していて、じゃあ増やすかといったら、国はその予定がない。しかも備蓄米を放出することもない。だから、国にはまた国の問題がありますけれども、こういう事態の中で、変化はあるかもしれないですが、福岡県学校給食会として今年と同じように調達できるというような見通しなのか、話合いというか、市に安心の材料を与えてくれているんでしょうか。この2点をお尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** まず、今年度の価格の件で、どこが負担しているかということではないかと思うんですが、福岡県学校給食会との協議の中では、米の調達に当たっては県産米を優先的に調達していただいているということもあって、長期間にわたる調達契約を行っていただい

ると聞いております。よって、実際の流通価格と調達時の契約価格というのは若干かい離があるものというふうに説明を受けております。そういった点でいえば、少し福岡県学校給食会に御負担いただいているところもあるのかもしれませんが、それについては来年度以降の価格の中で調整されることがあるかもしれませんが、今のところ価格面での影響というのはそういうふうに説明を受けております。

あと、米不足に対応して、来年度以降、米の調達がしっかりできるかという点で御質問いただいたかと思えます。この件につきましては、私どももかねてから大変憂慮しております、福岡県学校給食会には重ねて確認をさせていただいているところなんですけれども、1つは、学校給食の米飯というのは長年にわたって福岡県学校給食会が県産米を安定的に確保してくるということで、地元の農家様などに御協力いただいて調達してきていると、量を確保できているということと、長期安定的に御契約させていただいているという一つの信頼関係の上に成り立っている部分もあるようでございます。だから、農家様からも学校給食の分を優先的に調達していただけているということもありまして、我々としても、福岡県学校給食会等を通じた調達というのは、やはりこういった点で安定的な確保ができているというところで一つのメリットと考えております。

なお、県産米が最優先でございますが、それが難しい場合は他県のお米も含めて調達してくるということで確約をいただいておりますので、そのあたりの供給が滞るということはないのかなと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

お米についてはよく分かりました。

それで、小麦とか牛乳とかはどうなんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 先ほど少し触れましたけれども、小麦につきましては県産小麦の活用を図っておりますが、やはり8割ぐらいは外国産の小麦を使ったパンの提供ということになります。この小麦の価格も、ウクライナ侵攻後、一時期急激に高まりましたけれども、現在は値段的には少し安定してきておるところでございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、やはり県産小麦の使用割合を増やしていきたいという意向には変わりありませんので、そこは今も福岡県学校給食会と重ねて協議を進めておるところでございます。

あと、牛乳でございます。牛乳の価格も、先ほど8%程度上昇とお答え差し上げましたが、この件も、例えば牛に使用する餌の値段の上昇であるとか、こういったことを踏まえてコストが上昇しているという背景もあると伺っております。こういった点から、供給よりも値段の設定というのが価格に反映してくるのではないかと考えております。来年度の価格は年明けに示されてくるところですが、今年並みの値段の上昇というのは考えておかなければいけないのか

など思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

本当に安心できるのかなというところもありますが、お米は本当に大本だから、お米については丁寧な協議もやられているというふうに受け止めましたけれども、小麦とか牛乳とかは世界情勢によっても変わってくるから、どうなるかという心配もあるんですけども、教育委員会が本当に責任を持って子供たちの食を確保するという立場で頑張っているという熱意は伝わってきました。

だから、頑張っていたきたいんですけども、この中で、教育委員会としては、市長にはお話しで、会議もあるし、そういうのはありますけれども、国に対してはどういうようなことでどういうルートでお話しというか、要望とかを出しておられるのか、伺います。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 価格、給食費についての御質問と考えさせていただきますが、先ほど御説明の中でも申しあげましたとおり、まず文部科学省に対して、学校給食費の保護者負担に係る制度の創設と財源措置を御要望させていただいているとともに、政令指定都市全体、政令指定都市教育委員会協議会といたしましても、文部科学省に対して、昨年度そして今年度と、続けて要望させていただいているという状況でございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** では最後に、教育委員会は、給食費を引き上げた後、この数年間は給食費を抑えるために頑張ってきたわけなんですけれども、これは引き続いて、今、来年度の予算を編成中かと思うんですけども、現行の給食費の中でさらに保護者負担を減らしていくというような考え、方針はお持ちですか。それとも、やっぱりもう現状では難しいよということで、給食の中でのやりくり、給食費の中でのやりくりもできないよということで、そういうことになりかねないこともあるかなと思いますが、その辺の決意についてお尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** まず、2点目から先にお答えしたいんですが、このたび地方創生臨時交付金などを活用して給食の質の維持に努めてきましたということをお答え差し上げました。やはり我々としても、学校給食の実施基準、いわゆるカロリーなどをしっかり守って、栄養成分などにもしっかり目を配りながら提供していくということが最優先と考えております。よって、やみくもに例えば給食の質を下げるができるかという、これはやはり実施基準に照らしましても実施することは非常に難しいし、我々としてもやるつもりはないというふうにお答えさせていただきたいと思います。

1点目の質問について、給食費を下げる努力ということなんですけれども、重ねての御回答になりますが、様々なシミュレーションをするに当たりましても、やはり多額の財源が必要と

なるということでございます。よって、教育委員会だけではなくて市全体の中でどういうやりくりをしていくかということも含めて考えていく必要があるのかなと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

この2万を超える署名については大変重く受け止めているということで、先ほど委員の中からもこの運動を後押しする意見も出ていましたし、この間の議会でのやり取りの中でもその方向性については本当に変わらないなと思うんですが、1つ私が懸念しているのは、今、国で、農業基本法の自給率の目標とかがどっかに行っちゃっているみたいなこと、それから、農業生産者に有事の場合の生産、お花とか果樹とかその類いのものは抑えて、国の言うとおりにお芋を作れとか、そんな法律も一方で通っているわけですね。だから、そういうことも踏まえたと、非常に教育委員会の立場というか、今頑張っているということとは分かるにしても、そういう懸念が私は払拭できません。

なぜならば、北九州空港の特定利用空港選定とか、それから小倉駐屯地や富野弾薬支処の強じん化とか、キーンソード25で北九州空港も利用されたし、それから小倉駐屯地も夜間訓練とかがありました。そういう流れの中で食の安全が脅かされているという認識を私たち自身も持たないといけないし、教育委員会も持っているのかどうか、その辺だけを聞いて終わりにしたいと思います。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今委員から御質問いただきました内容についてですけれども、1つは日本全体の農政の問題ということもあろうかと思えます。高齢化であるとかそういった観点も含めて自給率をどう考えていくかということもございますし、一方で、学校給食というのは食育の生きた教材とよく私はお答えさせていただきますけれども、非常に重要な食育の一環であるというふうに位置づけておるところでございます。よって、市内産あるいは県内産、そうした食料を作っていただく方への感謝の気持ちというのもこの食育の中に含まれておるところでございます。地道な教育ではありますけれども、子供たちにはそういった視点、食料の自給率の問題点や、あるいは感謝の気持ち、そうしたことも含めて教育の中でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

そういう懸念を国民の一人として持つことがないように、私たち議員もですが、市民の皆さんと、そして教育委員会も一緒になって頑張っていきたいということを申し上げて、終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** それでは、私からも。先ほど同じ会派の中村委員がおっしゃいましたように、私も所属する自民党・無所属の会の会派として市長要望の中で学校給食の無償化ということは訴えさせていただいておりますし、私も同じ気持ちでございます。加えて、やはり子供の教育に関する部分で、国内で差があってはならないと思っておりますので、国においてしっかりと全国一律無償化のための財源をつけてほしいという思いは持っております。教育委員会からも先ほどから、国に文部科学省にというお話がありましたように、我々も我々のルートでしっかりと国に対して物を申ししていきたいと思っております。

その中で、物価高騰対策として食材費の補填、令和4年から始まっていますから3年間ですが、毎年増えていっています。来年も恐らく物価は上がっていますから、物価高騰対策だけでも教育委員会としてはさらに予算を積み増さなければならないんじゃないかなと思います。

保護者の方々から食材費を負担いただいておりますが、給食に関するそれ以外、光熱水費であったり人件費だったり、電気代も上がっていますし、給食室の空調等も気をつけないと、近年の暑さ対策等を考えると、この辺も市の負担としては増えていっているんじゃないかなと思うんですが、給食費の食材以外の市の負担額を改めて教えていただけますでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 学校給食の運営に係る費用でございます。大きく申し上げまして、まず調理業務の委託の経費でありますとか、あと学校給食の施設の維持管理、これは機器の更新であるとか、要は維持修繕関係などがございます。こうした費用がございまして、令和5年度ベースで約40億円程度の費用を要しておるところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。

今給食にかかっている、教育委員会が払っている部分が40億円、それに物価高騰対策が別途5億円ということだと思います。

今の食材費を全額無償化すると32億円というお話がありました。先ほどほかの委員からの質問の、教育委員会の中でやりくりするということの中で、総務課長からは、大規模改修、施設の改修費などしか考えられないという話がありました。そういうことではないかもしれないけど。

私も学校に行かせていただくことはありますが、御存じのように老朽化していて、改修しなければいけないところもたくさんあって、決して改修費も潤沢ではない、足りていないという状況だと思います。やはり先ほどから出ているように、こどもまんなかという政策を掲げて進めている以上、そのためにかかる予算を市長からしっかりと確保しなければ、やりたいことができないという現状だと思います。そのために、我々会派としても、先日、市長要望で、その予算をしっかりとつけてほしいということを訴えさせていただいております。

学校給食は無償化してほしいと思っております。ただ、いきなり全部というのは無理なんだ

と、無理というか難しいと、かなりの予算を大胆に教育予算として割り振っていただかないと難しいんだなというのはもう分かっておりますので、他都市の動向ということで、先ほどからありましたように部分的にとか、保護者の負担を軽減する方策も含めてしっかりと今後も取り組んでいただきたいということを要望して、私からは終わります。

**○委員長（永井佑君）** 総務課長。

**○総務課長** 先ほどの有田委員からの質問では、今の予算枠の中でやるならばということで、仮定でお尋ねいただきましたので、本来、仮定にお答えすべきではなかったかもしれませんが、教育委員会としては、安全・安心に係るもの、要は老朽化対策とか大規模改修、それから部屋の空調、学校の空調等々、重要度の高いものがたくさんありますけれども、今の枠の中で32億円というものを生み出そうとすると、そういうものにも若干手をつけないといけなくなることもあり得るということでお答えさせていただきましたので、すいません、よろしくお願いいたします。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** すいません、十分分かっておりましたが……。

**○委員長（永井佑君）** 教育長。

**○教育長** 総括的な御説明としてもうちょっと補足させていただきたいんですが、例えば今年度でいきますと、教育委員会全体の予算が753億円なんですが、そのうち、ぽんと見たときに大きな枠というのは投資的経費という、やはりハードでございます。ただ、32億円、いわゆる食育として考えたときには、これはどちらかという教材と考えていただいたほうがいいと思うんですが、確実に毎年どういことがあっても確保しないといけない額。そういう意味でいうと、投資的経費というのは、たとえそれがエアコンであろうと外壁であろうと、その学校で一過性なんです、教材となると本当に毎年拋出しなないといけない。いわゆる人件費と一緒にすね。教育の大きな部分は、教職員あるいは学習指導員だとか、様々な人件費的なものなんです、そういう教育の根本的な費用の一環としてどれだけそれがこれからも補填できるかという意味でいうと、32億円というのは753億円のうち例えば4%ぐらいじゃないかと言われるかもしれないんですが、非常に大きいという意味で、なかなか厳しいですということをずっと申し上げているところでございます。

例えば753億円の教育委員会の予算ですが、義務教育である以上、国庫負担金、いわゆる国からの補填がございます。私自身が今年の夏に文部科学省に行って、学校給食に関して何とか制度設計をしてほしい、他都市との間で、どこの自治体で教育を受けるかによってそういう差が出ることは非常にまずいし、なおかつ額が非常に大きいということで、何らかの制度設計を考えてほしいと訴えました。国が制度を設計すれば必ず義務教育のそういうふうな補填というものがあるので、そこをお願いしてきたところでございます。なので、教育委員会としては、様々な方法で国に訴えたいし、また、北九州市の6,279億円の全体予算の中で、教育として配分して

いただくのにはこういうふうな考え方があるんじゃないでしょうかということは市長にも訴えてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 教育長にお答えいただいたので、もうこれ以上言うことはありませんが、私も以前、無償化をやっていたけどもやめたという兵庫県の自治体を視察させていただきました。やはり、毎年確実にかかるコストを賄うことが財政的に厳しかったということでありました。無償化を始めて途中でやめるということは、またかなり混乱を来しますので、やる以上は継続していくということ、今教育長がおっしゃったことが一番大事なことだと思いますので、引き続き我々も国への訴えにも力を尽くしていきたいと思います。共に取り組んでいきたいと思います。終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** もう既に各会派から御意見があったことと重なりますけれども、一応公明党としても意見を申し上げたいと思います。学校給食については、私たちも先日、市長に対しまして、来年度予算要望の中で、保護者負担の軽減という形で求めてきたところであります。この無償化については私たちも本当に議論をしてきたところであります。保護者負担の軽減という表現にしたのも、やはり財源の問題、年間32億円かかるということでありましたので、この無償化というのは、先ほど教育長からもありましたけれども、単年度で終わるような事業ではありませんので、長期的に実施していかないといけないということで、そういったことを考えると、この無償化というのはしっかりと議論していかないといけない内容だと思っております。

私たちも、本当に無償化してもらいたいという思いは同じでありますし、私たちの立場で国会議員を通じて国にも要望を出しておりますし、先ほど課長から御答弁がありましたように、国の動向も、実態調査とまた課題の整理という現状も聞いているところであります。ランニングコストを十分に考えつつ、財源の確保というのをきちんと議論していかないと、給食の無償化を優先したあまりに、ほかのいろんな行政サービスが低下してしまつては、果たしてそれが市民のためになるのかって言うところもありますので、これはやっぱり市全体の予算の中で優先すべき内容をきちんと議論していかないといけない段階に来ているのではないかなと思えます。

一気に無償化っていうのはなかなか難しい状況であると思います。私たちも、何ができるのか、段階的に進めていくべきではないかなと考えておりますので、そういった検討からぜひとも始めていただきたいということを要望させていただきたいと思えます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 1点だけ聞かせていただきたいんですけど、この要望いただいている方々の署名の中にも、給食は義務教育ですよということで、給食は無償化すべきだという話が

ありますと同時に、保護者の負担が大きいというところでの経済的な部分での大変さを訴えられているところがあります。この署名の中に、給食費は一人一人にかかるため、複数の子供を持つ家庭ではその分を全部払わなきゃいけないということが書かれているんですけど、市としてはそういったものの軽減とか財政的な措置みたいなものはされていないんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 先ほど給食費の御回答を差し上げましたときに、基本的には保護者負担とは申し上げましたが、一方で、経済的に非常に厳しい御家庭についてはいわゆる就学援助の制度などもございまして、そちらを御活用されておられる世帯もあります。また、実際に生活保護を受給されておられる方はそちらから費用が負担されているということで、こうした公費負担で、給食費を支払う必要がない方も含まれておるところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ということは、明確に多子世帯に対しての支援を行うとか、多子世帯に対しては2人目が半額とかというような話は特にないということですよ。うちは3人いるんですけど、全部小学生だとすると1万3,000円ぐらい払わなきゃいけないということですよね。分かりました。

基本的には、我々の会派も無償化すべきであるという立場に立っております。義務教育であろうが経済的支援であろうが、こういったものは元来、国がしっかりとお金を出して行うべきことだろうと思います。だからといって、それが今、国に求めていますで済ませていいわけではなくて、国に言い続けたところでじゃあ何年かかるんですかということになると思うんですよね。そういう意味では、現実的には行政が一旦そこに対しての支援を行っていくというのは考えてもいいのではないかなとも思っています。

今、議会では、子ども基本条例というのをつくっております、この子ども基本条例というのは、市議会の全ての会派、無所属の方々も含めた会派の皆さんで構成をされるプロジェクトチームをつくって、2年間ぐらいかけて素案から作り上げて、今パブリックコメントの状態まで来ているので、これは12月議会で何とか成立させたいという思いで取り組んでいるんですけども、その中でも、教育の無償化、無償化という言葉は使っていませんけども、保護者の負担をなくしていく、もしくは軽減させていくということについてしっかり検討をしてほしいという文言が盛り込まれています。私は、議会の思いというのはこの中にしっかりと書かれているんだろうと思っていますので、多分皆さん同じ思いだろうと思います。ただ、それはどこが負担するか、どこに負担を求めていくのかということと、国なのか自治体なのかということと若干の違いはあると思いますが、なるべくなら保護者の負担というのを軽減していきたい、できることなら無償にしていきたいというところは皆同じ思いだろうと思います。

ただ、一足飛びにこれを、じゃあさっきの32億円がぼんと出てくるという話ではないぐらいの巨額な金額になりますので、先ほどから皆さんも言われているように段階的にいろんな形で

軽減を図っていくということについて、ぜひ検討をしていただきたいなと思います。例えば、先ほども私が聞いたように、第2子、第3子とか多子世帯に関しては軽減していこうとかということも一つの案だと思いますし、就学援助だけじゃなくて枠の拡大を図っていこうとか、いろんな方法はあると思いますので、段階的な無償化に向けたというか、保護者負担の軽減という観点からの取組ということに関して、我々議会から国会とかに向けてのアピールというか意思表明も当然必要だと思いますが、同時に、やっぱり行政としても同じように一緒になって取り組んでいっていただければなということ意見を意見して、終わります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** これまでも多くの委員からいろんな意見が出ておりますが、口頭陳情の中で、2023年末には4割を超え、間もなく5割、全国で半分の自治体に広がる勢いですという一文があります。政令市ではどこが無償化を実現しているのでしょうか。それをどのように研究して、本市としてどういう対処ができるのかということを考えているのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 政令市の中では、大阪市のみが現在無償化を継続しておられます。一時期、堺市も無償化しておられたんですけども、現在はまた有償に戻っておられます。大阪市は、自治体の一つの公約ということで実現してこられたんだろーと思います。堺市も近隣自治体ということもあって、また、地方創生臨時交付金を財源として無償化を実現してこられたようでございます。

政令市以外でも、今般の国の調査を見ますと、実施している自治体の中では200自治体強ぐらい、3割ぐらいはこの交付金を活用した無償化を実現しているということでございます。近隣では、中間市も無償化されておられましたけれども、一旦また有償に戻されたりとかということもあって、先ほど宮崎委員からも御紹介がありましたけれども、安定的な制度として維持していくためにはやはり財源をしっかりと確保していくということが必要かと考えております。よって、この交付金頼みの制度というのは非常にもろいところもあるのではないかとということも考えておまして、先ほど来多くの委員の皆様におっしゃっていただいたとおり、しっかりと財源を確保した上で安定的にこの制度を運営していくという観点が必要ではないかと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** ありがとうございます。

お答えは大体想定はしていたんですけど、先ほど中島委員からもお話がありました、公明党としても先日の市長要望の中で、こどもまんなかcityの宣言をしている町としては、教育費の負担軽減ということと給食費は無償化にしていくべきだということ、しっかりと財源確保をした上でこのことを本当に将来的に安定的に運営していけるようにしっかりと取り組んでいただきたいということを要望いたしました。先ほども段階的ということもありましたけれども、

安心して子供たちに教育を受けさせる、また、親御さんも保護者も子供たちも笑顔が輝いて、この町で教育を受けてしっかり成長していただきたいという気持ちは皆さんお持ちだと思いますので、しっかりこれからも取り組んでいただきたいと申しますし、教育費の負担軽減ということ念頭に置いて、この町の将来のためでありますし、取り組んでいただきたいと申します。意見としてお話しいたします。よろしく願いいたします。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。ほかに。森委員。

**○委員（森結実子君）** もう既にいろんな委員から質問が出ているところではあります。口頭陳情の中で、オーガニック給食を広げてほしいという声にもたくさん出会いましたというお話がありまして、現状、オーガニック給食を広げるというのは可能なことなのでしょうか。例えば、それだけの食材の調達ができるのかとか、今何%ぐらいで実施をしているのか、もしそういう数字があれば教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** オーガニック、いわゆる有機農業、有機野菜という、ちょっと幅広くお答えさせていただきたいと思いますが、これまでの議会でも有機給食の導入について何回もお尋ねをいただいたことがございます。我々としましても、農林政策を担当しております産業経済局とも定期的に意見交換などをさせていただいて実態の把握に努めておるところですが、市内で有機農業を実践しておられる方というのは、有機JASというのが一番レベルの高い規格だそうではけれども、ここが1世帯、それ以外の世帯としても、減農薬であるとか、いわゆる有機栽培に積極的に取り組んでおられる世帯が7世帯ぐらいあって、計8世帯あると伺っております。幅広く考えましても、この世帯数で供給される野菜とかの量は、市内約7万2,000食を提供しております給食の量と比べますと圧倒的に少量と申し上げざるを得ないと思います。それ以外の供給量の問題と、あとは値段の問題という、いわゆる高付加価値作物でございますので、一般の市場価格と比べまして約1.6倍から2倍程度の値段がつく食材でございます。

こういった点から考えると、市の学校給食で有機食材を積極的に活用していくというのは現時点ではなかなかハードルが高いと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。

例えば、一部、主食だけ有機の材料を使うとかということを試算されたことはありますか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** お米につきましても、有機農業をやる上では、産業経済局からもいろいろ情報をいただくんですけども、有機農法というのは非常に手間がかかって、また、農薬を使わないということになりますので、周囲との関係性とか連携というのが必要になってくるということで、なかなか広がっていかないというのが現状のようでございます。

市内産のお米が決して農薬を使っているから安全ではないという認識はございませんけれど

も、我々としては引き続き、先ほど申し上げた産業経済局との情報交換とかの中で、こういった形で活用していけるのかというのは定期的に意見交換などをさせていただいているところでございます。この点については引き続き研究を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。

これも段階的にという言い方は変ですけども、例えば月に1回だけオーガニック給食を試してみるとか、何かそんなことがもしできれば、もちろん今使っている材料も国内の基準をちゃんとクリアした安全・安心なものだというのは分かっておりますが、より安全だと考えられている有機農法でできた食べ物を育ち盛りのお子さんに食べてもらいたいなという思いから質問させていただきました。ありがとうございました。

**○委員長（永井佑君）** いいですか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 僕からも数点伺います。

本来、学校給食の無償化は国がやるべきだという考えが一番ですし、ほかの委員の皆さんからも出ました。本来は国がやるべき制度です。ただその一方で、市は何もしなくていいよということでもないですし、現在は物価高騰対策で、保護者負担の値上げをしないように予算を割いていただいているわけです。

教育長は先ほどの答弁の中で、6,000数億円の一般会計の中でこういうやり方があるんじゃないかという議論を市長と話していきたいという趣旨の答弁をされたと思います。学校保健課長からは、第3子からしやれば6.6億円かかるという答弁もありました。この件については、市長部局、市長とも議論をされたことはあるのでしょうか。

**○副委員長（森結実子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 先ほどの小学校のみ、中学校のみ、あるいは第3子というような様々なシミュレーションを行っていることについては、様々な機会を通じて市長にはいろいろ意見として申し上げているところでございます。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 今回の市政だよりの中に教育大綱と教育プランが載せられていました。学校給食の欄がありましたけど、質の向上だけでした。

教育委員会の予算の中で学校給食の無償化の30数億円の費用を継続的に捻出しようとするのは難しいという答弁があります。多くの会派の皆さんの予算要求でも、学校給食の無償化はやるべきだと要望されている中で、教育委員会はどうな形であれ無償化はやってほしいと。予算の中では難しいですけど、やる方向だと。ただ一方で、市長は質の向上だけを掲げられて

いる状況ですね。先ほど教育長が答弁された中で、その差、すり合わせ、こういうやり方があるんじゃないかということについての議論を今後深めていただければいいんじゃないでしょうか。

**○副委員長（森結実子君）** 学校支援部長。

**○学校支援部長** ただいま質問いただいた件ですけれども、先ほど課長からも答弁させていただいたとおり、これまでも市長、また財政当局に対しても、例えば無償化したときは全体では32億円と、小学校ならこれ、中学校ならこういった状況ですということは情報を入れながら意見交換はしております。財源の話は先ほどからずっと出ているんですけれども、今後こういったことについては引き続き議論してまいりたいと思います。一番のネックは財源の捻出ということになりますけれども、市としてどういったことができるかというのは、いろんなパターンといいますか、国からの交付金、国からお金をもらうというのは大前提なんですけれども、それ以外に何ができるかということも含めて今後しっかり検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 先ほど大久保委員も質問されましたが、やはり国がやるまでの間はその自治体で、北九州市として何らかの政策、対策、支援をするべきだという話がありましたが、私もその考えには同意します。

市長と今まですり合わせを数々してきたという答弁でしたが、今回の署名と請願、これまでも、今回もですけど、無償化してほしいということでしたが、この教育文化委員会には、宗教とかアレルギーとかそういうものに対応した誰でも食べられるメニューを増やしてほしいという声も陳情として寄せられました。森委員も言われましたけど、有機農産物を活用してほしいという声もありますし、今日の口頭陳情でもありました。調理員の処遇も改善をしてほしいということもあっています。給食を取り巻く環境の改善を願う市民の声というのがこの委員会にもたくさん寄せられてきています。私自身も、そういう声を教育委員会にも市にも届けてきましたし、これまでも市民から今日のように届けられています。

現在の答弁は、市の教育予算では難しいというのが着地点だと思います。今後の市長部局とのすり合わせの中でぜひ追加をしていただきたいことがありまして、教育委員会は以前、昨年だったと思いますが、学校給食に関するアンケートを保護者と子供さんにやられています。その中で、無償化と質の向上のどちらが優先かというような調査の仕方をされていると思います。自分も一応保護者ですから、保護者の立場としても、もちろんどちらもしてほしいし、大事です。優先されるものとして、安全・安心な給食を子供が食べていくということは、当然これが一番大事なところなんですね。なので、どちらが優先ということではないんです。両方を求める声がこのだけの署名や請願に寄せられているということぜひ受け止めていただきたい。

沖縄県で、給食費が負担となってお子さんの教育や活動等に影響があったものや、給食費が軽減された場合の浮いたお金、これの使い道について、昨年調査を行っています。それについ

での調査結果は御存じでしょうか。

**○副委員長（森結実子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 申し訳ございません、内容については詳細を把握しておりません。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ぜひ中身を見ていただきたいんですが、その回答の結果として、給食費の負担によって教育や活動等に影響があったものについて、子供に旅行や自然体験、社会体験、文化的体験をさせることが難しいが52.2%と最も高くなっていました。また、多子世帯の話もこの中で議論されましたが、子供が3人以上いる世帯においてはその割合は55.4%と、全体と比べて高くなります。子供が複数いる世帯ほど割合が高くなります。教育活動にお金が出せないと、物価高の中でお金が出せなくなっているというアンケート結果です。

さらに、給食費が軽減された分の別の使用用途、浮いたお金を何に使うかというアンケートです。これについても、塾や習い事、部活動の費用が62.4%で、これが最も高くなっています。また、子供が3人以上いる世帯においては、その割合は65.1%で、これも全体に比べて高くなります。子供が複数いると負担も大きいという、今日の請願にも書かれているとおりですね。

続いて、衣類、靴等の購入費、子供に旅行や自然体験、社会体験、文化的体験をさせる費用についても同様で、子供が複数いる世帯ほど、学校給食に使うお金が浮くと、それに使っていきたいよというアンケート結果が出されています。

今日、委員の皆さんから、シミュレーションをというお話がたくさん出たと思います。この無償化を求める声に応じて、国がやるべきなんですけど、市で何もしないというわけにはいきません。なので、こういうアンケート結果も、小学校、中学校、特別支援学校、第3子、多子世帯への負担軽減、いろいろな声がありました。私個人的には完全無償化を求めています、そういう声に応じて、こういう点も今後踏まえて市長に提案を、議論を呼びかけるべきだと思います。調査をぜひもう一度やっていただけないですか。

**○副委員長（森結実子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今回、議会の中でもこういう形で請願をいただいたところでございます。また、本日の教育文化委員会の中でも多くの委員の皆様からいただいた御意見というのはしっかり市長部局にもお伝えしてまいりたいと考えます。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** アンケートはどうするんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 無償化をされておられる自治体が、沖縄県だけじゃなくて静岡県などの自治体など様々な自治体がアンケートなどを取られていて、浮いた財源の活用方法などについては幾つかのアンケート結果が既にもう出そろってきているという感もあろうかと思えます。トータル

で考えましても、今委員からも御紹介がありましたとおり、他の教育費に振り分けていくことができたんだということでおっしゃっておられるかと思います。これは北九州市も仮にアンケートを取ったとしても、やはり同じような回答をいただけるものと思います。

要は、子育て世帯の支援をどういう形でやっていくか、それをどのくらいの財源を確保してやっていくか。これは給食費だけではなくて、教育委員会全体で考えましても、例えば学校教育に係るトータル的な費用、あるいは税制度、あるいは社会保障、こういったところも含めて子育て世帯をどう支援していくかということをとータルで考えるべき課題だと考えております。よって、今の段階で、給食費が浮いた場合の使用の方法についてアンケートを取るということは考えておりません。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 同じ結果が出ると想定されているので、そこの部分も含めて市長とすり合わせて、議論を深めていただきたいと思います。ぜひ市長に、優先順位を上げて何らかの形で無償化の決断を迫ることを教育委員会として行っていただきたいと思います。私からは以上です。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** ほかにないですか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願の審査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、都市ブランド創造局から、令和6年度旧門司駅舎関連遺構の発掘調査について報告を受けます。文化企画課長。

**○文化企画課長** 門司港地域複合公共施設整備事業に係る令和6年度発掘調査の状況について報告いたします。

配付資料の令和6年度旧門司駅舎関連遺構の発掘調査についてを御覧ください。

1、発掘調査の状況についてでございます。

本件につきましては、6月議会で補正予算を御承認いただきましたことから、現在、発掘調査を進めております。本日は、調査の進捗状況などを御報告いたします。

(1) 現地での調査は、今年8月26日から11月までを予定しております。

(2) 調査面積は770平方メートル、(3) 調査の概要としましては、昨年度実施した発掘調査で確

認できた遺構の広がりや試掘調査結果を踏まえ、発掘調査を実施するものでございます。

(4) 調査状況につきましては、添付資料の現地説明会資料、横長の資料を御覧ください。こちらの資料の2枚目の図面、こちらを基に調査状況を簡単に御説明させていただきます。

図面のL字型に黄色で囲みました770平方メートルが今回の発掘調査エリアでございます。図面の右上側が九州鉄道記念館、右下側が門司港駅側に当たるものです。

主な建物としましては、図面の左側中央あたりに3号建物と示してあるものが、大正期の絵図に記載されております照明用のランプや燃料などを収納する油倉庫の跡と見られております。また、図面の左下あたりに6号建物として示してあるものが、明治期の絵図に記載されております貨物を積卸しする貨物上屋の跡と見られております。そのほか、旧門司駅舎の外構の延長部分や、駅舎解体時に捨てられたと見られる瓦の破片、昭和期の貨物上屋の跡など、様々な遺構が確認されております。

この調査を通じまして、旧駅舎周辺は、構内でも利用価値が高い場所であったため、大正3年の駅舎移転後に急ピッチで旧駅舎が解体され、新たな倉庫などの建物が建設されたことが推測されます。詳細は後ほど資料を御確認ください。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、配付資料の1ページにお戻りください。

2番、現地説明会の開催についてでございます。発掘調査に伴いまして、市民向けの現地説明会を開催しております。

(1) 開催日につきましては、10月19日の午前・午後及び10月19日の午前中が雨天でございますので、10月30日に追加で開催をさせていただきました。

(2) 参加者ですが、合計で約310人に御見学をいただいております。

3、今後の対応につきましては、現在、地中に埋まっている旧門司駅舎の外構の石垣を調査するため、石垣の一部を取り外しまして、引き続き発掘調査を行っているところでございます。また、機関車庫跡の下部についても調査を重ねております。調査にはもう少し時間を要する見込みでございます。現地での記録調査終了後、作成した記録類の精査、また、出土品の図化や文献等との照合調査などを行いまして、発掘調査報告書を取りまとめる予定としております。引き続きしっかりと調査を進めてまいります。

なお、本調査の終了後、速やかに造成工事に着手されるとお伺いしております。

以上で御報告を終わります。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございました。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ちょっと質問させていただきます。

現地説明会については案内もいただいて、私も行きたかったんですが、参加できずに残念だ

ったんですが、この図面によりますと、新たに掘られたところが770平方メートルということなんですが、この一番外側の黄色い線を見ますと、途中といいますかね、まだ何かあるんだろうなということなんですけれども、今回、最初の調査からここまで広げたというのはどういう根拠に基づいているのか。大正時代の図面、明治の図面と2枚あると聞いておりますが、そういうのも踏まえて、そこにラインを引いた根拠というのは何があるのかということ。

それから、今後の対応のところ、この間のスケジュール、それからこの後の予定、今年度中あるいは来年度にいくもの、それぞれあるかと思うので、そのスケジュールについてもう少し具体的に明らかにしていただきたいのと。

それから、発掘調査終了後、速やかに造成工事に着手予定と書いてありますが、都市ブランド創造局文化企画課がここで速やかに工事着手予定という書き方をするのはちょっと違うんじゃないかなと私は思っているんですけれども、文化企画課はやっぱり文化を大事に、歴史を大事に、埋蔵文化財の保存を大事にする立場から、工事着手をするのは別の部署じゃないかなと思うんですよね。これを、さっきの教育委員会もそうなんです、市長に物を言う立場、文化財保護の立場から私は発言をしてほしいなと、この都市ブランド創造局には思うんですけれども、この辺の私の意見というのは、これはもう全く、文化企画課は市長部局といいますか、元の建築都市局とかのほかの市長部局の下に置かれるのかなと、そんな気がしましたけど、この最後を読んでね。その辺のお考えはどうでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 藤沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、追加の発掘エリアの根拠でございますけども、こちらは年度当初に発掘調査の前の試掘調査というのを、10本ほどトレンチという試掘の穴を掘らせていただきまして、それから判断をさせていただいたもので、以前の常任委員会でもこちらの範囲をとということで御報告させていただいたものでございます。

それから、今後のスケジュールということですけども、今はまだ追加の調査というか下部の調査を行っておりますので、それにまだ少しお時間がかかる見込みと思っております。それが終わりましたら、先ほどお話ししたように、文献の資料と合わせたり、そうしたことの調査を進めておりまして、昨年度の第1次の調査と合わせまして報告書を、年度が替わった以降になると思いますが、最終的にはそうした形で報告書としてまとめさせていただく予定にしております。

それから、今回資料の中で速やかに着手ということを書いておりますけども、委員御指摘のとおり、進められるのは事業推進をやる部局の都市戦略局になりますけども、皆さん今回この発掘調査が終わった後どうなるかというところに疑問に持たれることも多いと思いますので、今回参考までに書かせていただいたものですので、それを我々が支援していくとか推進していくという意味で書いたものではございません。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** そうすると、この図なんですけれども、今回黄色い外側のところまでの調査であるから、黄色いラインの外は全く、この図面だけでもまだいろいろ埋蔵されているかなという感じを受け取るんですけど、そこはちゃんと保存をされると考えていいのかどうか。

それから、先ほどの速やかに工事着工というところなんですけれども、これは今ある団体から議員のところにもアンケートが来まして、皆さん受け取っていると思うんですが、私のところにも届きましたので、考えを聞かれて、やっぱりこれだけヘリテージ・アラートも何回も出されている、それから、関係の学術団体の幾つものが保存要望をしている、そして、門司区だけじゃなくてほかの区の人たちにもこの問題への関心が広がっているというようなことも受けて、一旦この工事着工というのを立ち止まって、もっと本当に市民や学術団体やその保存を願う人たちの納得がいくように議論すべきだと思いますけど、これは文化企画課だけの問題ではないかもしれないので、それは市長をはじめ市全体で考えていかなければならない問題だと思いますけれども、それをやっぱり都市ブランド創造局としては呼びかけて、そういう保存の立場の市民の矢面に立つのはこの局でしょ。そういう局が積極的に市長以下のそういう政策決定をしたところと話をすべきだと思いますけど、そんなことはできないんですか、局長。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** まずは、遺構のこの黄色エリアからはみ出ているところをどうするかという件についてお答えいたします。

図面でいいますと、例えば右側の部分、こちらについては施設の建築範囲外でございますので、これ以上発掘調査をすることはございません。建物が建つ、要は壊れる可能性があるところの発掘調査をするということでございます。逆に、この図面でいいますと左側、こちらには確かにまだ延びが見られる部分がございますので、これを見に来られた方は御存じかと思うんですけども、この右側と左側で高さに段差がございます、1.5メートルほど、上の段についてはしっかり今後も確認をしていきたいと思っておりますが、下の段、道路に近い側につきましては1.5メートルほど土地が下がっておりますので、遺構はない可能性というのが高うございますけども、工事中にも立会いを行うなど、しっかり必要な記録は取っていきたいと考えているところでございます。

それから続きまして、市の中でしっかり話し合うことが必要ではないかというような御意見をいただきました。議会の中でも大変議論をさせていただいておりますけども、やはりあちらの複合公共施設の老朽化対策は待ったなしの状況でありまして、市民の安全・安心を一番に開発を進めることになったという市の方針でございます。そのため、今もう一度立ち止まってということではございませんけども、では後はどういった形で記録の活用ができるのか、皆さんに分かりやすい展示ができるのか、こうしたことについては引き続き開発部局と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** いろいろな保存の立場で運動している団体の方からもお話を聞くことができたんですけども、それから、私も過去にも城野遺跡とか八幡市民会館の保存にもこの委員会で関わってきましたし、積極的に大事なものを残していく立場で発言もしてきましたんですけども、やっぱり今回ヘリテージ・アラートがこんなに出ているものを壊してしまっただけでは、私は将来に禍根を残すと思います。北九州市の歴史はこれで60周年だけですけども、もうちょっと前からいえば、それは明治の初めの頃から、それこそ鉄道ができてからのことからだけでも、もちろんもっと前からありますけれども、門司港の歴史と文化というのが本当に大事にされていってしかるべきだなと思うんですよね。

だから今、文学館でも門司に関する文学についての特別展があっただけですけども、私はいろんな意味で、門司港というのは本当にもっともっと文化それから歴史をきちんと残して市民に受け継いでもらいたい、次の世代に受け継いでもらいたい。それはやっぱり一朝一夕に積み重ねられてきたことではない、過去からずっと引き継いできて、将来にと。今ここでこういう問題が起こって、もっと文化的な歴史的なことを改めてそれこそ都市ブランド創造局が主導して、それを掘り起こして市民に知らせる役目をしないとイケないと思うんですよね。それを、これまでの課長の答弁もずっと同じようなことで来たので、これ以上言っても同じ答弁だと思いますが、そういう意見があるということをぜひ重く受け止めていただきたい。将来に禍根を残しますよということをおね。

そして今、複合公共施設をあそこに造る、ハザードマップに載るようなところに造っていいんですかと、そして、あの建物1階に図書館とかを置いて、そんなのでいいんですかと。だから、都市ブランド創造局の権限を越えるかもしれないけど、複合公共施設全体については本当に見直すべきだという意見を申し上げて、終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。ないですか。

**○委員（藤沢加代君）** なければ、すいません、もう一つちょっと言い忘れて。

**○委員長（永井佑君）** どうぞ。

**○委員（藤沢加代君）** 市民説明会、こうやって現地説明会が行われていますけど、学校の子供たちが見たいとか、そんな要望とか、子供たちにも見てもらうべきかなと思うんですけど、積極的にそういう、都市ブランド創造局として、学校関係、若い人にどうですかというような宣伝もすべきじゃないかなと。未来の話ですからね。今の私たちなんかはもうそれこそあまり将来はないけれども、将来を担っていく子供たちが、自分たちの意思のほかのことで潰されちゃったみたいなことになりかねないと思うので、子供たち、若い人たちに説明会をすとか見てもらうとか、せめて門司区内の若い人、子供たちにでもというようなことを呼びかけないかなと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 今回の説明会に当たりましては、市や財団のホームページで広報させていただいたり、あと、市内の全ての市民センターですとか区役所でチラシの配布をさせていただきました。ただ、小さい子への啓発ですとか教育の面というのは大切だと思っております。今後、こうした発掘調査の成果については、今、埋蔵文化財センターでも展示をしておりますので、そうしたところの広報がどのようにできるのかは引き続き検討したいと思います。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 最後です。だから、急いで工事着工とかしないで一旦立ち止まって、もっと、もちろん門司区からですけれども、幅広く北九州市全体のこととして、ぜひ都市ブランド創造局だからこそ立ち止まってもうちょっと議論をしましょうよっていうようなことを呼びかけてほしいと要望して、終わります。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** お伺いいたします。

以前この議会の中で、一部移築に関して市長からの御提案があり、その後、議会としてはそれを棄却するというふうな考え方で、私たち会派は一部移築をするべきだという方向性でお話をさせていただいておりましたけれども、今藤沢委員がおっしゃられましたとおり、子供たちにこういった大事な遺構があったんだよということを教材として残すのはとてもいい内容だったと思うんですけれども、今のところ議会としてはそれを認めないというふうな方向性で話が終わっているかと思えます。未来ある子供たちが、北九州市にこういったすばらしい遺構があったんだけれども、それが残さないというふうな方向性だったと思うんですけれども、様々な話合い、こういった議論が進む中で、都市ブランド創造局として何かそういったところで改めて御検討されるとか、そういったことというのはあったんでしょうか、お伺いいたします。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 開発部局とも、どのような活用ができるかというのは引き続き議論をしているところでございますし、例えば発掘調査で得た成果、そうしたものを今デジタルでも取っておりますし、測量等、図面等も残しておりますので、そうしたものについてどういった活用ができるかというのは、例えば一部移築、そうしたところも含めて今議論させていただいておりますし、勉強させていただいているところでございます。他都市の事例とかも含めましてですね。ですので、今明確にこのように残すということは決まっておりますけれども、できるだけ皆さんに伝わりやすい形でお見せできるといいなというところで協議しているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

市内外を問わずかなり取り上げられている内容ということで、かなり市民の関心が高い部分ではあると思うんですけども、やはり今まで進めてきた議論というのを止めるわけにはいかないということで、議会の中で速やかに複合公共施設の建築を進めるべきだという御意見を受けられた上で今こうやって議論を続けているんだと思いますけれども、そういった議論を止めないということも大事だと思います。今の速やかに複合公共施設を建てるべきだという方向性の中でやれることってというのは、今後もそういった、今議論が始まっているというか、それもやられている、勉強している、研究されているということであれば、また再度そういった部分に関しては御報告をいただけたらと思うんですけども、それは可能でしょうか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 必要に応じて報告させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

この報告書を拝見すると、調査が終了した後は速やかに建築に進みますというような内容になっておりますので、やはり報告される側としては、すぐ進んでしまうんだというふうに勘違いしてしまう部分もあるかと思います。そういった議論がされているということは、今まで議論の中でそういった話合いとかってというのが内々で終わってしまっているとかという御意見もありますので、しっかりとこういうふうな議論をされていますという御報告をいただけたら、私たちもしっかり受け止めた上で、どのようにするのが北九州市にとって最善なのかというのを一緒に議論することができるかと思っておりますので、ぜひともそれは要望したいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。中村委員。

○委員（中村義雄君）今の有田委員の御発言はちょっと誤解を招いていると思いますので御説明しますが、2月議会で我々が一部移築をするのを反対したのは、一部移築というのを反対したわけではなくて、あのときにセットになっていた、何も調査をせずに壊すっていうところが大きな問題だと。これが一部移築と壊すというのがセットの予算でしたので、あそこで修正をかけたということでございます。これは私、9月議会の本会議でも申し上げましたけど、決して一部移築というのを否定しているわけではないと。きちんと調査をしなさいというための2月議会の修正ですので、そこはお間違えのないように、これは本会議でも申し上げておりますので、誤解のないようによろしく申し上げます。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）東京都の新橋停車場に昔の鉄道の新橋駅の一部が残っていて、私は中村委員と一緒に視察に行かせていただいたんですが、あれは多分JR、民間が財団でやっているんですね。一部移築という話も今出ました。その検討は当然していただいて、結果は聞きたいと思っております。

それは我々議会としてもまたしっかりと議論したいと思いますが、そういった文化財を保護するときに、交付金とか国や県から事業費というのが出る、そういう予算というのはあるんですか。それとも、やるなら完璧に単費ということになるのか、そこを教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 例えば、国指定の史跡に残した場合というのは補助金が出るメニューもございますけれども、そうでない場合というのは全部単費ですというようなこととなります。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。

新橋へ行かれたかどうかは分かりませんが、上屋というか、建物まで含めたしっかりとした跡になっています。あれはかなりのコストがかかっているなど、とてもあのような形で市がやるということは現実的ではないなというふうな、見に行った私の個人的な感想でございます。

単費でということでもありますので、その辺もはっきり、こういった案が出てくるのか、どういったお考えなのか、また示していただいて、それについて我々もしっかり議論をしたいと思っておりますので、引き続き報告をしっかりとやっていただきたいということを要望して、終わります。

**○委員長（永井佑君）** 12時が近いですが、継続してもよろしいですか。

ほかにありますか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 1点だけ確認したいと思っておりますけれども、今回、速やかに造成工事に着手ということで今後の対応が書いてありました。それで、都市戦略局が担当部署ということでございましたけれども、今回、入札の不調があったということで、当然都市戦略局から御報告すべき案件だと思いますけれども、先ほど課長からも答弁がありましたように、今後どうなっていくのかという関心の観点からと、また、発掘調査に影響がないのかどうかですね。不調に終わったということで、今後の都市ブランド創造局としての対応をお聞かせいただきたいと思っております。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 入札不調に伴いまして調査に影響がないのかというふうな視点での御質問かと思っております。調査につきましては予定どおり順調に進んでおりますので、この後、現場の調査が終わりましたら文献等との照合などを行う作業にかかりますので、特段支障が出ているところはございません。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。特に今後に影響はないという理解でよろしいですかね。分かりました。

局が違うのでこれ以上申し上げられませんけれども、しっかりと発掘調査をしていただいて、速やかにまた進めていただくことをお願いして、終わりたいと思っております。私からは以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） さっき中村委員からもありましたけど、有田委員の意見に対してなんですけど、我々の認識も中村委員と同じなんですけど、付け加えて言うなら、一部移築に関して、多くの専門家になるべくあの遺構は残すべきだという意見を言った中で、どういう経緯で一部移築という話が出てきたのかというところに対しての詳しい説明がない状態の中でああいう予算が出てきたら、それは我々としては受けることはできませんよねというところが非常に大事な話だったんだと思うんですよね。なので、きちんとした説明を求めるところがあのかのときのやり取りだったんだらうというふうに私としては記憶しております。

それで、今回別のところが発掘されている、上屋とか倉庫が出てきましたというところなんですけど、私は専門家じゃないので分からないんですが、今回発掘されたものは、構造上、この駅の中でも門司港の発展であたり歴史を考える上で、駅舎と比べて歴史的な重要性であたりとか建物の構造みたいなものがどのくらい特殊なものだったのかっていうところですね。よくある建造物ですよっていう話なのか、いやこれは駅舎と同じぐらい結構特殊な建物ですよとか、珍しい建物ですよとか、造りとしては歴史的な意味合いがありますよねというところが、資料を読んだだけでは分かりにくかったので、御説明いただければと思います。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 今年度の調査は、昨年度の調査で出土した遺構の延び、図面でいいますと左上の辺り、そうしたところなどを確認したものでございますけども、委員御指摘のとおり、初代の門司駅舎本体というものの遺構が出土したわけではございません。昨年度の発掘調査の成果、例えば機関車庫など、とてもメモリアルな部分というのが出てきておりますけども、そうしたものを超えるような新たな発見には至っていないというのが見解でございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

市としては、あそこに複合公共施設を造ろうというところで今動いていらっしゃると思うんですけど、都市ブランド創造局として、門司港というのはレトロというところで北九州市の観光の顔として存在している場所になります。旧駅舎の遺構が出てきたというところもあって、これを地元の人としては大事にしてほしいという声もあるし、公共施設を造ってほしいという声も併存している状態なんですけども、都市ブランド創造局として、じゃあ門司港並びに北九州市の中の門司港ということを考えて、一番の観光地である門司港ということ考えたときに、あの遺構をこれからどう生かしていこうと考えていらっしゃるのか、考えをいただければと思います。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 私どもとしましては、文化財の活用という点でどのように活用できるのか、

そして、門司港レトロの観光地、またまちづくりなどどうなじんでいけるのか、より相乗効果が生めるのかということを考える必要があるのかなと思っております。先ほども言いましたとおり、どのような形で展示等ができるかにもよりますけども、市民の方に町の歴史を伝えるという点も非常に大事だと思っておりますし、ちょうど駅と九州鉄道記念館の間という位置になりますので、観光客の方にもできれば見ていただけるような観点も必要かなと思っておりますので、そうした観点を持ちながら今後の展示の仕方については考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ありがとうございます。

文化財なので、あの遺構を残したとて観光に資するののかという声もよくあるんですよね。私は、観光という考え方と文化財の保存というのは別の文脈だと思います。文化財はやっぱり町の歴史、成り立ち、自分たちの祖先が築いてきた歴史の保存であると同時に、それは結果として観光というところに使われるのかもしれないけども、観光のためにこれをどうこうしようって、それはまた別の文脈というふうに考えなきゃいけないんだろうと思います。今結論がどうこうということではないと思うんですけども、今しっかりやっていただいているように、市民の皆さんに対する説明であったりとか、議会がしっかり求めている説明であったりとかを引き続き果たしていただきたいと思っております。以上です。終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。森委員。

**○委員（森結実子君）** お願いします。

今回の調査の中で、6号建物、貨物上屋の基礎とかが出ています。また、北九州銀行の門司支店裏駐車場のところには、初代門司駅の駅前広場が埋没していると思われています。また今回、九州鉄道記念館のところにある大正期の石垣エリアの下には、初代門司駅と駅舎にふかれていた瓦が落ちている当時の地面が明確に出ております。この最重要だと思われる3点だけでもきちんと発掘調査をしないと文化財保護法に抵触する可能性があるとは私は見っていますが、その辺の見解をお聞かせください。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 6号建物につきましては、図面の下の方ですね。これについては引き続き発掘調査をさせていただきますし、瓦が落ちている部分というのが5号建物の周辺ということで、これも発掘調査のエリア内ですので、しっかり発掘調査をしているところでございます。

初代広場と言われるのが銀行のあるところとなりますと、管工事のところということでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** すいません、今、駐車場にしているところですね。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** この図面でいうと左側の下の部分ですね。こちらにつきましては、また開発工事等を行う中で立会い調査等はしていきますので、包蔵地の下の段についてはそういった形でしっかり調査に立ち会っていきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 本市が言っている立会い調査というのは、ただ見て写真を撮っているだけのように私は思っているんですが、包蔵地内であっても包蔵地外であっても、遺構が検出された場合にはきちんと発掘調査をしなければいけないという国の指針があります。それののっとして遵法精神を持って進めていただきたいと思います。

5号建物付近から出ている初代門司駅のものと思われる瓦とかなんですが、これについてもその重要性を鑑みればきちんと発掘調査が必要と私は考えています。建物を建てないところは発掘調査をしないという方針ではありますが、これは多分本市の方針なんだと思いますが、開発する土地の全てのところで発掘調査が必要と国は指針を出しています。国の指針にきちんと のっとして発掘調査を進めていただきたいと思います。

次に、この間、去年の発掘調査から現在に至るまで何回も、県の方からいろんな説明とかを受けていると思います。この追加発掘調査が行われてからも、何度も県の職員は電話をして市には説明しているという話をしています。どのような協議がなされているのか、分かる範囲で教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 県とは随時協議を行っておりますし、例えば電話連絡なども行っております。必要に応じて、発掘調査の中でこうしたものが出たというような連絡とかも行っているところでございます。県に関しましては、10月初旬に現地にも来て確認をしていただいたところでございます。その際には、これまでの発掘調査はしっかり行われているというようなコメントもいただいたところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 県の職員は去年から、どこが残せるか、どのように残せるか早急に決めてほしい、考えてほしいということはずっと言っています。我が市のことは我が市が決めるっておっしゃっていた方もいらっしゃいますが、国の指針にきちんと のっとして遵法精神を持って事業を進めていただきたいと思います。私はずっと言っています。

県の教育委員会が10月8日に最後に来ています。それ以降は来ていないんですが、この次いつ来るかとかを御存じだったら教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 今の発掘調査の進み状況等については県にも報告しておりますけども、今のところ来られるめどは立っていないところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 9月議会で答弁がありまして、一部移築等も考えているというお話で、今委員からも様々な御意見がありました。まずは有識者の声を聞くということが私は一番大事だと思っています。これは事業推進課が決めることではないし、文化企画課が決めることでもないと思っています。有識者の意見、世界遺産に値するほどの重要な遺跡である、国内にも国外にとっても最重要な遺跡であるというヘリテージ・アラートがICOMOSから出た以上、これは素人が何かしていいものではないと私は考えています。

きちんと有識者の声を聞いて、その上で、何が残せるのか、どんな方法があるのかということを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 有識者、例えば文化財保護審議会委員の皆様ですとか専門家の皆さんに、必要に応じて今後も御意見は承っていきたくて考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 文化財保護審議会の方々に、保存の方法とか一部移築とかそういう意見をもう伺っていますか。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 保存の仕方を伺ったということではございませんけども、例えば発掘調査の現場、これにつきましては、審議会の委員が14名いらっしゃいますけども、皆さんに視察の御案内を出しまして、希望する委員の方に視察をしていただきまして御意見をいただいたところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 委員の方に見ていただいたということで、ありがとうございます。ぜひ委員の方の御意見もきちんと聞いていただきたいと思います。と思っています。

次に、この間行っていただきました10月30日の説明会なのですが、平日の昼間にもかかわらず100名弱の方が見学にいらしていました。大変関心が広がってきたなという感じを受けました。

ここで1点要望です。これでもう最後かもしれないんですが、土曜日、日曜日を挟んでたった5日間しか告知期間がなかったということで、その後、見たかったとかというお声も私はいただいているんですが、全然周知するには時間が足りないと思っています。これは市民の宝でもあり国の宝でもあり世界の宝であるという評価もいただいているものです。皆さんに見ていただいて記憶にとどめていただくというのも私たち公務員がすべきことではないかと思っています。いかがでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 今おっしゃっていただいた意見、私も確かにそのとおりだと思っています。ただどうしても、この発掘のスケジュールが読めるようになって、準備をして広報をするってなるとなかなか厳しいところもありまして、短期の広報になったところはございますけれども、

これでも昨年よりも大分早く広報させていただいたかと思っておりますし、今回こうやって市民センター等でチラシ配布とかも行っております。できるだけ多くの方に見ていただきたいという気持ちは我々も一緒でございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。

今回の追加発掘調査の所見を必ず作ってください。調査でどこまでどのように掘って、どこをどのように掘り残したかとか、その理由とかそういう細かい所見も一緒に作っていただきたいと思います。後で検証するための材料になりますので、よろしくをお願いします。

一部移築とか様々なことを検討なさっているというときに、まずはもちろん有識者の声を聞いていただきたいんですが、先ほど事業推進課とも連絡を取りながらみたいなお話をされていたんですが、これは私の意見ですが、これは事業推進課が決めることではないと思っています。文化財の専門的判断が問われる領分なので、それはきちんと文化企画課が有識者の声を聞いて判断をしないということは、職務放棄とか文化財保護行政の破綻であると私は考えております。文化企画課はもちろん市長部局ではありますが、その任務を確実に遂行していただきたいと思っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** いいですか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 2点伺います。

発掘調査後、造成工事に移るという記載ですね。この造成工事に移る関係で、遺構は埋め戻しになるのでしょうか。それが1点です。

もう一点、入札が不調に終わりました。先ほど課長から、展示しているところの案内はしていくと、多くの人にも見てもらいたいという答弁がありましたが、小・中学校から希望する声が上がると、見学ができる余地はまだあるのでしょうか。この件について、市民団体からの声が、要望が上がっていると思います。小・中学校を対象に今見学の募集はしていないと思います。その点について、ぜひやっていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

**○副委員長（森結実子君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 造成工事の際の手順というか、埋め戻すのでしょうかというふうな御質問でございました。こちらにつきましては、私もちょっと手順までは確認ができていないんですけども、こちらについては事業推進課が進めるということでお伺いしております、申し訳ありません、一つ一つの手順というところは私のほうで確認ができておりません。

それから、小・中学校からの現地視察の御要望ということでございますけども、今発掘調査を行っております、この後、先ほど言いました造成工事に移る、その中で、工事の安全性の確保とかがありますので、そうしたスケジュールとの兼ね合いによるかと思っておりますので、また

こちらについても開発部局との調整が要るかなというところでございます。なかなか難しいというのが実情ではないかと考えます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）余地は何かつくっていただきたいですし、小・中学校に見学の募集というのは今までしたことはありますか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 少なくともこの件に関して小・中学校に呼びかけたということは特段行っておりません。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）市民センターとか今現在展示しているところの案内は広くやっているという答弁がありましたけど、ほかの委員も言われていましたが、この遺構っていうのは市にとって財産ですよ。市民にとっての財産ですね。子供たちに残して引き継いでいかなければいけないものが文化財であるはずですから、子供たちが見る機会っていうのをつくっていないというのは、文化企画課としての、文化財を保護する部署ですから、その部署としての方針からずれているんじゃないですかね。小・中学校の子供たちを対象に見学をする猶予っていうのをぜひつくるべきだと思いますけど。教育委員会なり事業推進課と協議をするべきだと思います。どうでしょうか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 確かに子供さんたちに知っていただくというところは重要でございますし、我々も子供さんだけにかかわらず広く広報したつもりでおります。それから、そうした機会を設けることにつきましては、先ほど申し上げましたとおりスケジュール等の都合がございますので、なかなか難しいかと思っております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）都市ブランド創造局の中でも教育委員会の中でも、子供が見学することについて数々の予算が削られていて、オンラインで見るとか、実際に見に行ってもらい、子供たちが見に行けるようなものの予算を削ってきたわけですよ。今、門司港に生で見られる遺構が出土しているわけですね。それを子供たちに見てもらい機会の担保をしないというのは、子供たちの知る権利を阻害していることに私はつながると思います。なかなか難しいという答弁ですが、議論の余地はまだあるわけですから、ぜひ議論していただけないですか、そこぐらいは。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 工事の日程等も確認いたしまして、どれだけできるのかというところをまずは確認させていただきたいと思います。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）中で協議をしていただいて、小・中学校、特別支援学校、市立高等学校も

あるわけですから、そこに直接案内をして、希望や見学の募集の協議をぜひやっていただきたいと思います。

内容は違うかもしれないですけど、9月議会でも、ほかの委員の皆さんからも、子供さんが現地に行って文化財を見る、芸術を見るということ、生で見るということについて問題提起されたと思います。市長質疑でもですね。生で見ることは違うんだと、オンラインじゃないんだと。生で見ることをぜひ協議して、子供がその場に行って生で見る機会をぜひ保障していただきたいと思います。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** ほかにありますか。ないですか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

ここで執行部は退室願います。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

本日は、取りまとめに向けて委員間討議を行います。報告書に記載すべき取組や、執行部への具体的な意見、提案等について発言をお願いします。

それでは初めに、質の高い教育環境の整備についてを議題とします。意見、提案等はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 不登校の話はここでいいんですかね。

**○委員長（永井佑君）** はい。

**○委員（中村義雄君）** いろんな不登校対策を視察なり勉強して、すごく勉強になったなというのがまず前提なんですけど、つい最近も、不登校の子供の数が今年また更新したということも挙がってましたので、不登校になってからの対策は今回非常に勉強して調査したんだけど、不登校にならないようにどうするのかという視点がもう一個非常に大事じゃないかなって今回思いました。どういう子供たちが不登校になっているのかっていうところをもう少し学校現場の中で明らかにしていくということが非常に重要だなと思いました。

ただ、今回視察した中で、市立高校もそうですけど、主体性を重視した教育というのが非常に有効だなと思いました。主体性を認めてくれる教育ということで、逆に不登校から救われる子も多分いるんじゃないかなというのも感じました。その辺の検証も含めて、今後、不登校に陥らないように、普通の学校の中でどういう子がどういうタイミングでどういう要因で不登校になっているんだというのが課題かなと感じました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。ほかにありますか。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 今の不登校の話で、私も抱えている話が1件あって、結局、私立の小学校、中学校に対して市として話に入っていくというのが結構難しいんですよ。これは県と

かもそうなんですけど、私立高校とかに対してなかなか言いづらいというのもあるようなんですけども、今の不登校なりいじめなりということに関して、結局、北九州市立だったら教育委員会で対応できるんですけど、じゃあ私立に対してはどこまでやれるのかというとなかなか明確じゃないよねというのがあって、悩む部分はあるんですけど、こういうものに対しても、やっぱり市民なので、市民であり市の子供たちでありますので、市としてどこまで関与できるのかも含めて対応できるかというのもしっかりこれから精査していかなきゃいけない、考えていかなきゃいけない課題なのかなということ、いじめ・不登校対策に関しては思いますということで、意見させていただきます。

**○委員長（永井佑君）**ありがとうございます。ほかに。宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）**今お二人がおっしゃったように、実際不登校になっている方々をどうやってということもあるし、しかし、どうしても今行くべき学校に行けないという子供がいるのも事実で、オンラインが普及してオンラインでということもありますが、保護者とお話すると、オンラインで授業は受けられたとしても、人との関わり、コミュニケーションというのはオンラインではなかなか難しい。となると、学びの多様化学校と言われるような、学校に行けない子供さんたちが行けるような学校を設置するということもどこか市の中でという思いもございませう。そういったこともこの委員会として上げていければいいなという思いだけお伝えさせていただきます。

**○委員長（永井佑君）**ありがとうございます。ほかにありますか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）**不登校がまた過去最高ぐらゐに増えているということで、本当に学校って楽しいところであってほしいなと思うんですけど、楽しくないから行けないというふうな中で、学びをどう保障するかということでいろんな取組がされているんですけども、つい最近、自分と同年代の人のことを詳しく聞く機会がありまして、私の子供といたたらもう40代、50代近くになるわけじゃないですか。だから、実際に学校へ通っている年代はといたら、孫の世代ですよ。だから、今まで、孫の世代に関心を持ってやってきたんですけども、子供の世代でひきこもり。すごくひきこもりも多いというのは知っていましたが、具体的に自分の身近なところであるというのに気がついていなかったなという反省で、じゃあ不登校とひきこもりというのはどんな関係があるのかな、つながっているのかなっていうか、研究もされているかもしれないんですけども、そこにあまり関心を持ってこなかったの、ちょっと分からないんですけども、ひきこもりは本当にアプローチの仕方がとても難しいと。だって、もう大人になって、本人の意思というのが重要視されるわけだから、本人の意思で引き籠もっているわけですよ。

だから、そのこのところの視点をもうちょっとこれから考えていきたいなと思ったので、ほかのところとの連携もあるかもしれないんですけども、そこまで広げていかどうかも分からないんですけど、そんな感じを持ちましたので、今の不登校の子供たちをその先どこまでフォローし

ていけるのか、学校や教育委員会やいろんな支援団体もあろうかと思うんですが、その先の相談窓口とか行政でサポートしていけるところが閉ざされないかなということがちょっと気になりましたね。そここのところがもう少し課題として残るのかなと思いました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。ほかにどうですか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 私も不登校に関してですけれども、いろいろ視察させていただいて大変勉強させていただきました。現場の不登校の親御さんとかと話をすると、そういう制度的な問題はきっちりとしていかないといけないとともに、学校側の対応であったりとか、また教育委員会の対応であったりとか、いろいろ誠意ある対応というのが非常に根本的な問題だなというのをすごく感じさせていただきました。制度的な部分と、また、人間でありますので、誠意を持った対応を一つ一つ丁寧にやっていくということが非常に大事だなというのを改めて今回、現場の保護者の話とかを聞かせていただいてすごく感じました。

また、所管事務調査外かもしれませんが、今回委員として夜間中学校の開校式に参加させていただいて、国を超えて、また年代を超えて、本当に希望ある一つの大きな象徴として、委員の一人としてその場にいられたことは私個人的には非常によかったなと感じております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。ほかに。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 様々勉強させていただきましたけれども、不登校に関しては過去最高、小学生でいったら10年間で5倍ぐらい増えている。中学生で2.2倍と、子供たちが苦しい状況にあって、学校の中でも恐らく先生の指導も含めて、かなり多様化するニーズに合わせて問題意識を持ちながら日々やられているんだろうなど。その中でも、教職員の働き方改革だとか、子供たちの現状だけでなく先生たちの状況、部活動とかも含めて様々変わっている、その状況に合わせてしわ寄せがやっぱり子供たちに行っているんだろうなどというのが数字やデータでどんどん取れているような状況だなというのは、すごく今回のこの委員会を通して勉強させていただきました。

学びの多様化、フリースクール、様々ありますけれども、北九州市で取り組むものとしてどれがいいのかとか、今後も教育委員会の中で様々な議論を通して、不登校の子供たち、そしてしわ寄せが行っている子供たちもそうですけれども、やっぱり学校現場の先生の質の向上、子供たちに関わる家族、支えている家族の支援というのも今後とも必要だなというのはこの委員会を通してすごく感じたところでもありますので、実際に現場の不登校の子供を抱える親御さんたちからも悲痛なお声をたくさんいただいてきましたので、また今後も引き続きこの部分に関しては勉強を続けていきたいなと感じた2年間でした。ありがとうございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 北九州市立高校へ行ったじゃないですか。あれはすごくよかったじゃないですか。あれを見ていて、ほかにも北海道へ行ったりとかあちこち見に行きましたけど、

全然引けを取らないどころか、むしろよかったんじゃないかなというぐらいの印象を受けました。

なので、北九州市立高校についてはしっかり、逆にほかの町からどんどん見に来れるような学校にしていきたいと思うし、あのやり方が全ていいかどうかは分かりませんが、生徒たちの生き生きした顔とか、実は皆さんが帰った後、私は食堂へ行っただけです。そのときにすごいなと思ったのが、校長先生と副校長と教頭先生と教育委員会の方がみんな来てくれたんですね。で、みんなで御飯を食べていたんですけど、食べるときに食券を買っていたら、校長先生とか教頭先生とか副校長とかの周りに生徒がうわっと集まってくるんですよ。で、ずっと話をしているんですよ。ああいう姿って普通の高校じゃあり得ないし、むしろ僕らは、校長先生とかって避けていたような存在じゃないですか。じゃなくて、逆なんですよ。わあっと集まって、ぎゃあっとしゃべって盛り上がっているんですよ。すごい学校だなというのが、要は近いというか、校長先生なりの存在がすごく近くにあったりとか、一緒にいろんなことをやっているんだろうなというのがよく分かる学校だったというのが、食堂に行って御飯を食べながら思ったことでしたので、ああいう学校の存在というのは本当に誇らしいですし、もっとあの学校が他都市から注目を浴びながら、北九州市にはすごい学校があるねって思われるような存在になってほしいなということで、みんなでもっと応援できればなということを改めて思いました。意見です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。どうですか。木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 私も、誰一人取り残さないっていうような気持ちから不登校の対策に取り組んでいる方にいろんなお話を聞いたんですけど、中学校で不登校の子を見ていらっしゃる方が、最後まで諦めないで、そして前に進むというか、個々人の希望をかなえる、それに挑戦していくような人間力というか、そういうのもしっかりと身につけるような励まし方と、周りの保護者の方とか関わっている方が前向きに、今言いましたけど、諦めないで前に進もうというようなことも教えられているっていうことで、1つ感動したエピソードがありました。

それから、今言われた市立高校ですけど、本当に目からうろこで、どこを見ても、校長先生やら教頭先生が本当に楽しく生徒たちと触れ合っているあのお姿、教員が本当に前向きで明るくて、教員自身が楽しくて気持ちよく過ごしている、その姿が子供たちにも映っているんだなと。子供たちも本当に、ああいう大人になりたいとか学ぶ喜びとかそういうことを自然に身につけて、今までにないというか、私自身も市立高校が他都市から見学に来ていただけるような教育現場であり続けてほしいし、もっともっと向上して、不登校とかいじめとかを生まない学校運営のモデルのような存在になってもらいたいなと思いました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。いいですか。森委員。

**○委員（森結実子君）** 私も市立高校にはすごく驚いて、教育の転換期に来ているんじゃないかなという気がしていました。札幌市でバカロレア教育をしているところも視察をさせていただ

きましたが、同じような子供たちの明るさとか目の輝きとか自主性とか活発な姿を拝見することができましたが、そういう学校も私は必要だと。学ぶやり方も多様化していくべきだと思っていますし、そういう学校もあっていいと思うし、従来型の先生から教えていただいてこつこつと知識を積み重ねていくのが向く子供もいると思うんですね。ですので、公立の小・中学校であっても、例えば自主性を重んじる教育に行きたいという子供がいれば、そういうプログラムができたらいいかなっていう気持ちもありました。

従来の教育現場ではない姿も見て、木下委員もおっしゃっていましたが、目からうろこの体験をさせていただきました。今後は多分多様化していくと思いますが、子供たちが子供である時期によりよい体験ができるよう、教育委員会としても力を割いていくべきだと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 僕も皆さんと一緒に、不登校の関係で、札幌市立開成中等教育学校、それと市立高校を見学させていただいて、ああいう教育をやりながらもやっぱり不登校になってしまう、こぼれ落ちてしまう子がいるんですっていう校長先生の話をしたときに、教育としてはすごいんですけど、これをやれば全て解決だというのは本当に難しいなと。あれも別に、不登校を生み出さない、学校に行かないという選択を生み出さないための教育ではないと思うんですが、なかなかそこは難しいなということのを思いました。

なので、教育の制度設計を、従来どおりのやり方ではなくて、一人一人に合った教育・相談体制というのをつくっていかないといけないとも思いましたし、あとは、2つの学校で、人間の根幹を支える非認知能力について力を入れているというお話を校長先生がされていたので、そこを成績とかある一定の基準で測っていくのはなかなか難しい領域だとは思いますが、もしそこが充実して、他者を思いやる気持ちとか、自分自身の体調の変化、クラスメートの体調の変化、メンタル的なところの気づきを持つアンテナを子供たち同士で養うというか習得することができれば、もっと他者を気づける能力が身についてくるのではないかなという感想を持ちました。これはなかなか、小・中学校の子供にそこまでやれというのは難しいことではあるんですけど、時代背景、社会背景も見ていかないと難しい時代になってきたなというのは思いました。

ぜひ教育委員会には市立高校のことについてももうちょっと、ここで議論したときも十分な議論ができたかという、あまりそういう感想を持たなかったのも、ああいうすばらしい高校が市内にあるんでしたらもうちょっと魅力的に発信をすとか、高校としては発信されていると思いますけど、教育委員会として発信することをもうちょっとやってもいいんじゃないかなという感想を持ちました。以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかにはないですね。

ほかになれば、観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上について、最後です、議題とします。意見、提案等がございますか。観光が入ってきたのは最後のほうだったので、なかなか議論する時間もなかったと思うんですけど。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）思いだけです。北九州市は観光客を呼べる可能性はたくさんあると思うんですよ。今日本には海外からたくさん来ているわけで、それをいかにこの町に呼べるかというのは、北九州市の中に住んでいる人が稼ぐ場所としても、観光産業がこの中で息づいていけば雇用を生むこともできますので、しっかり観光には取り組まなければいけない、最重要課題だと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君）ありがとうございます。ほかはどうですか。中村委員。

○委員（中村義雄君）アドベンチャートラベルでちょっと思ったんですけど、観光を考えたときに、それまでの歴史とか地形とかそういうお金でつくれないものを観光にすることが、多分継続的な意味で価値がある。例えば別府なら温泉で、こっちに温泉をつくっても意味がないし、うちはお城があるからそれがよかったり、恐らく夜景も高塔山と帆柱山があるから夜景ナンバーワンになっているんですよ。門司港レトロのところもプラスアルファだし、小倉にしてもプラスアルファだけど、やっぱり上から見ている、高塔山の下には若戸大橋があると、そういうよそがまねできないことをどう観光資源として使うかというのが、恐らく観光として長く、よそと差別化するのに非常に大事なことなんじゃないかなと思いましたね。お金をかけてつくってやれることは、夜景もそうですけど、よりお金をかければもっとよそですごいことができるわけだし、もっと新しいことができるわけだから、それをまねされたらもうおしまいなんで、いかにこの北九州市の地形だったり歴史を、そのコンセンサスが取れば、実は、話が戻りますけど、門司港の駅の話も全然違ったんだろうと思うんですよ。今そのコンセンサスはないので、それとももちろん重要性もあるので、一概には観光だけの切り口では語れないんですけど、そういう切り口が、もしコンセンサスが取れておけば、あそこに対する思いも多分違ったのかなと思います。

そういう意味では、観光施策の中で何を大事にしていけないといけんのかという戦略、もちろんいろんなことをしたほうがいいですよ。プラスアルファでもいいけど、骨格は何なのかというのはきちんと整理したほうがいいのかなと。再度申し上げますけど、歴史的なものだったり地形的なものだったり自然ですよ。それとか、町の人間の思いとか、ちょっと見えづらいですけど。それは文化とか歴史に関係があるんでしょうけど、そういうものなのかなというふうに今回の所管事務調査では感じました。以上です。

○委員長（永井佑君）ありがとうございました。ほかはどうですか。ないですか。

なければ、次回は報告書の取りまとめを行いたいと思います。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会	委員長	永井	佑	㊟
	副委員長	森	結実子	㊟